

平成31年度 学校自己評価表（計画段階）

学校番号

福岡県立築城特別支援学校 印

特1

学 校 運 営 計 画（4月）			評価(総合)
学校運営方針	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導をとおして、個々に育成すべき資質・能力をバランスよく伸ばすとともに、健康な心と体を育む。あわせて障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する力を育て、将来の自立と社会参加に向かって生きる児童生徒を育成する。		
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具 体 的 目 標	
一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行うために、OJTにより、特別支援教育に関する専門性を高めた。また、保護者や関係機関との連携に重点を置き連携作りにも努めた。教員の専門性の更なる向上と、安全安心な学校の確立が課題である。	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導の充実 児童生徒が安全に、安心して学ぶことができる教育環境の整備 保護者や地域から信頼される開かれた学校づくり	・自己研鑽、校内研究・研修等により専門性を高め、より質の高い授業実践を目指す。/・個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき細かな指導を行う。/・児童生徒の進路実現に向け、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。/・個々の指導に関する情報共有の深化を図り、一貫性のある指導の継続に努める。/・総ほめ福岡メソッド(少し困難な目標の設定、必要最小限の支援、達成感を高める賞賛、強化)を推進する。 ・危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルに基づく訓練を継続し、対応の理解を深める。/・セリハット事例の集積、情報共有を行い、危機管理意識を高く保ち、事故等の未然防止に努める。/・医療機関との連携、定期的な委員会の実施等をとって、安全な医療的ケアを実施する。/・共感的な生徒指導に努め、日常の観察や継続的な指導、家庭との連携等をとって、いじめや非行等の問題行動の未然防止に努める。 ・保護者の意見等を真摯に受け止め、また指導等に関する説明責任を果たして相互の理解を深める。/・医療、福祉、労働機関との関係を深め、児童生徒を中心とした連携の強化を図る。/・地域の特別支援教育の充実に向けた相談支援事業やセミナー等を展開する。/・近隣校、居住地校との交流及び共同学習を推進する。あわせて地域との交流、地域での活動の充実を図る。/・HP等で本校の教育活動等について積極的に情報発信する。	
評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	評価(3月)
教育運営部	・障害の特性や課題に応じた教育課程の編成と効果的な教育活動の推進 ・部門・学部の特徴に応じた行事の実施、見直し・改善 ・教育支援計画、指導計画に係るシステムと運用の改善	・新学習指導要領改訂のポイントの周知と共通理解を図り、児童生徒の障がいの特性や課題に応じて教育課程編成を行い、カリキュラム・マネジメントを推進する。 ・反省をもとに従来の学校行事の組織・運営の見直し・改善を図り、OJTの視点を生かした業務分担を行なう。 ・教育支援計画、個別の指導計画等、各種計画の意義について発信し、職員意識の向上につなげるように努める。	
	・個人情報保護体制の強化 ・職員の情報能力の向上 ・HPの充実とネットワーク・機器環境の整備	・校務用パソコンの安全かつ適切な運用を図り、個人情報保護に努める。 ・通信や研修会などを通して職員の情報能力向上を目指す。 ・学校ホームページの充実を図るとともに、ネットワーク環境および機器環境を整備・管理し、機器類の安定した動作を保つ。	
教育指導部	・つききりとしての自覚、責任、誇りの育成 ・危機管理マニュアルの定期的な更新と訓練の充実 ・安全な登下校の確保	・委員会活動等の集団活動において、共感的な指導や言語環境の整備に努める。 ・危機管理マニュアルの周知徹底と定期的な見直しを行い、事件・事故の未然防止に努める。 ・保護者、添乗員、バス会社、施設職員等と情報共有を行い、安全な登下校の確保に努める。	
	・健康管理と緊急時対応の充実 ・健康で安全な教育活動の実施 ・食に関する指導の充実	・保護者や担任、医療機関と連携し、児童生徒の健康管理の充実を努める。 ・医療的ケアの共通理解と、児童生徒の健康上の課題の共有化に努める。 ・保健給食委員会を活用し、計画的な授業の実施と内容の改善に努める。	
支援連携部	・分かりやすい進路指導システムの構築 ・小・中・高等部の系統だったキャリア教育の充実 ・卒業支援の充実 ・ニーズに合った積極的な情報提供	・進路指導課の組織的な運営を行い、各学部と連携の取れた分かりやすい進路指導システムの構築を目指す。 ・各発達段階に応じた、系統性のあるキャリア教育の充実(卒業支援も含む)に努める。 ・保護者・各学部・各部門のニーズに合った進路情報の提供に努める。 ・PTA、同窓会との連絡調整を密に行い、その円滑な運営を支援する。	
	・PTA、同窓会活動の運営支援 ・地域、関係機関、ボランティア等との連携 ・職場環境の整備・充実	・地域、関係機関、ボランティア等との連携協力を図り、学校教育活動の活性化を推進する。 ・職員間で情報を共有し、職場環境改善への意識を高める。	
研修部	・全職員の共通理解に基づいた学校研究の推進 ・教職員一人一人の適正な能力に応じた資質能力及び、専門性の向上	・校内研究を円滑に行うために、研修体制作りや研修時間の確保を行う。課内では進捗状況等を共有し、共同歩調を取る。 ・年10回以上の校内研修を実施し、教員のキャリアステージに応じた教員の資質向上を図る。 ・研究授業後の協議会や授業評価表で授業の振り返りを行い、授業改善や指導技術の向上、教材教具の工夫等を図る。	
	・地域の保幼小中高への支援の充実 ・関係機関と連携した情報収集と発信 ・人権に関する知識の理解の促進と人権感覚の育成	・セミナー等のアンケートを見直し、ニーズに応じた情報提供や研修会の在り方を提供する。 ・他課と連携し、研修会や掲示等をおして特別支援教育や地域資源に関する情報を提供する。 ・研修会の案内や、人権学習に関する本校の取組を職員全体に提供することで、人権教育の充実を図る。	
知的障がい教育部門	・新学習指導要領に関する理解を深める研修の実施と、個別の教育支援計画・指導計画に基づいたきめ細かな指導の充実 ・発達段階に応じた、進路実現や将来の社会参加に必要な日常生活の力の育成 ・「総ほめ福岡メソッド」の視点を取り入れた授業づくり	小学部: 個別の指導計画及び学習内容引き継ぎをもとに年間指導計画を修正しながら作成するとともに、単元指導計画をもとに学部、グループ内で意見を出し合い授業の質を高める。また、児童の障がい特性に応じた指導の充実を図り、教師の専門性を高められるようにする。 中学部: 個々のニーズに応じた個別の教育支援計画と合理的配慮の観点に基づいた個別の指導計画及び学習計画を作成し、授業改善や取り組みの過程を大切に、学ぶ意欲や自己肯定感を高められるように、個に応じたきめ細やかな日々の授業実践を行う。 高等部: 年間指導計画と個別の指導計画、日々の授業のつながりを整理し、教師間で連携を図って指導に当たるとともに、児童生徒課や進路指導課と連携した性に関する指導や挨拶、言葉遣い等の指導、障がい受容や進路実現、ストレスへの対応に関する学習等を試行する。	
	・セリハット事例の情報共有、あらゆる状況を想定したシミュレーションの実施、迅速な「報告・連絡・相談」による危機管理意識の向上 ・部門内の連携強化、家庭との連携、関係機関との連携、共感的な生徒指導によるいじめや問題行動の未然防止、早期対応 ・保護者のニーズに応える積極的な情報発信と、発信文書に対する責任感の高揚	小学部: 緊急時対応シミュレーションを定期的に行い、教師間の対応を確認するとともに、危機管理意識を高くもち、児童が安全・安心に学ぶことができるようにする。また、教育方針等の保護者への説明責任を果たし、関係諸機関との連携を深めて子どもへの教育に生かす。 中学部: 生徒の健康管理、事故防止に努めるとともに、常に危機意識をもち、安心・安全な教育活動の充実を目指す体制づくりを行い、セリハット事例を共有して危機意識を高め、緊急時対応シミュレーション訓練による危機管理体制の充実を努め、関係機関との連携を密にする。 高等部: 様々な場面を想定した緊急時シミュレーションや家庭・外部機関と連携したケース会議の実施、各課と連携した共感的な生徒指導や適切な情報提供を行う進路指導に努め、生徒や保護者の願いに迅速に対応する。また、学部の取組に関する積極的な情報発信に努める。	
肢体不自由教育部門	・専門性向上のための研修実施と自己研鑽の推奨 ・PDCAサイクルに基づく授業づくりの実施	小学部: 専門性を高め指導力の向上に努めるとともに、障がい特性に応じた目標や内容を設定し、目標や意図を明確にした授業づくりや指導に努める。また、児童の実態に応じた教材・教具の工夫を行ったり、AAC機器等を有効に活用したりしながら指導の充実を図る。 中学部: 新学習指導要領の理解を図るとともに、複数による学習計画の検討・評価・見直し、実績の蓄積を日常的に行うことで、生徒の実態やねらいに沿った授業づくり・授業改善を推進する。ニーズに応じた研修他学部と連携して実施する。 高等部: チームによる個別の指導計画の作成・実践・評価及び総ほめメソッドを取り入れた指導に取り組み、日々の学習の充実を図るとともに、職員の専門性の向上を図る。	
	・安心安全に児童生徒が生活できる環境の整備 ・ホームページや通信等を通して積極的な情報発信の実施	小学部: 児童が安全・安心・安定できる教育環境と教育活動の確立を目指し、複数の目で児童の指導に当たり、怪我・事故等の予防に努める。また、保護者や医療・福祉・行政など、児童に関わる人や関係諸機関と連携・協働して教育活動を進める。 中学部: 安心・安全な教育活動が行えるように、学部内での協力体制を整えるとともに、管理職や看護職員、養護教諭、関係諸機関との連携・協働を推進する。進路情報など、保護者のニーズに沿った情報を積極的に発信する。 高等部: 生徒が安心・安全に学習できるように、危機管理体制の充実及び基礎的環境の整備に努めるとともに、保護者や地域の信頼を得るため、積極的な情報発信及び保護者への丁寧な説明に努める。	